

令和元年度第3回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和元年6月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 2F 小会議室

### 第3回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和元年6月27日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 報告第1号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について  
報告第2号 令和元年第2回登別市議会定例会一般質問について  
議案第8号 平成30年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について

#### 4 情報提供

- (1) 携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート結果について
- (2) 公立高等学校配置計画案(令和2~4年度)について
- (3) 第69回社会を明るくする運動メッセージ伝達式の参加について
- (4) 令和元年度登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流事業について
- (5) 児童生徒登校時における緊急早朝特別巡回パトロールについて

#### 5 出席者

(教育委員会5名)

教 育 長	武 田 博	委 員	垣 内 登紀子
委 員	森 口 達	委 員	赤 井 秀 輝
委 員	堅 田 裕		

(事務局10名)

教育部長	堀井 貴之
教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣
総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介
文化・文化財主幹	菅野 修広
学校給食センター長	吉田 富士夫
図書館長	綿貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので有効に成立していることをご報告いたします。これより令和元年度第3回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、報告2件、議案1件になっております。それでは早速議事に入ります。報告第1号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」事務局から説明をお願いします。

○**近藤教育部次長** 議案書の1ページをご覧ください。報告第1号は、令和元年第2回登別市議会定例会の提出議案であります令和元年度一般会計補正予算(第3号)について、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めますのでございます。別冊の「令和元年度登別市一般会計補正予算書及び予算説明書一般会計第3号」という資料の2ページをご覧ください。債務負担行為補正は、本年10月1日より消費税率引き上げに伴う、公共施設の指定管理委託料の増額補正となります。次に4ページをご覧ください。文化財保護経費の追加補正は、埋蔵文化財の確認調査に係る掘削委託料159,000円になります。当初予算においても計上されておりますが消防本署新庁舎建設にあたり予定地において、埋蔵文化財包蔵地の確認が必要であることから、調査に係る委託料を新たに増額補正するものです。これらの予算について、臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めますのであります。以上です。

○**武田教育長** ただ今報告第1号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。  
(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは報告第1号については、承認することとしてよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり。)

○**武田教育長** それでは報告第1号については、承認いたします。次に報告第2号「令和元年第2回登別市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願いします。

○**近藤教育部次長** 議案書3ページになります。教育関係では7人の議員から質問がありましたので、その概要を説明させていただきます。はじめに宮武議員ですが市内中学校の部活動の現状と部活動の方針の策定についての質問がありました。過去3年間の運動部の部活動数・加入率ともにほぼ横ばいで推移しています。現状の課題として、近年の生徒数の減少、教員数の削減により、チームの編成や練習機会等の制約、顧問となる教員の指導の専門性と生徒のニーズとの整合性、活動の長時間傾向に伴う教員の本来業務への影響などがあり、教育委員会としては、国のガイドラインに基づき、生徒のニーズに応じた部活動の設置、適切な休養日の設定、教職員の働き方改革に伴う指導面での負担軽減、地域人材等による外部指導サポートなど、課題解決を目指し、生徒にとって有意義で持続可能な部活動となるよう、環境整備・体制づくりに努めることとしています。また、部活動の方針の策定については、今後、国のガイドラインに基づき、学校の設置者として市立学校の部活動の方針を策定する予定であることを答弁しました。

次に村井議員ですが、学校教育の国際化に向けた取組についての質問がありました。新学習指導要領については、これまで各種研修の実施など計画的に準備を進めてきていますので、全面実施となってもスムーズにスタートできるものと考えております。英語教育の取組については、本市配置のALT 4名を市内全校に計画的に派遣しており、外国語を通して言語や文化に対する理解と併せ、コミュニケーション能力の育成を図っています。英語教育に対する教育環境の充実については、今後も小学校からの英語教育が大切であるとの認識から、小学校教員の英語力の向上が重要と考えており、まずは、教員が指導力を高めながら、ALTとの関係づくりの充実・強化により、質的な授業改善を図ることが大切であると考えております。他校との交流による英語教育の充実を図る体制づくりについては、各学校の学習状況を把握しながら、有意義な学びの機会の創出に向け、学校教育を軸とした交流の実現性や環境整備について、研究していくと答弁しました。

次に足立議員ですが、小・中学校の熱中症についてと、いじめ問題についての質問がありました。熱中症対策の現状の取組と課題については、教育委員会では文部科学省や北海道教育委員会からの通知を受け、熱中症事故を自ら回避できる児童生徒の能力の育成を行うとともに、教職員が予防や処置に関する正しい知識を身に付けるよう啓発に努めています。次に、いじめ問題についてであります。北海道教育委員会の通知により年2回、児童生徒を対象に「いじめの把握のためのアンケート調査」を実施し、いじめの把握に努めており、今後の取組については、子どもたちの様子を丁寧に観察することにより疑われる事案には迅速に対処するとともに、互いを認め合う支持的風土に支えられた学級づくりや、魅力ある教育活動が推進されるよう引き続き学校と連携を図り、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に努めると答弁しました。

次に今野議員ですが、ICT活用推進の取組についての質問です。学校教育におけるICTの活用状況については、校務用パソコンとして、総合的な学習や技術などさまざまな教科で活用されています。また、大型テレビや実物投影機の整備を進めるとともに、昨年度は、大型テレビを電子黒板として使用可能にする外付けタッチモジュールを小学校2校、中学校1校に各1台試験的に導入し、効果が認められたことから、今年度全小中学校に各1台導入する予定であると答弁しました。

次に辻議員ですが、アイヌ施策についての質問がありました。登別アイヌ協会など市内関係団体とも相互に協力を図りながら、これまでの事業を継続するとともにアイヌ新法の趣旨を踏まえ、アイヌ民族の誇りが尊重される共生社会の実現に寄与することを視野に入れて施策の推進に努めると答弁しました。

次に天神林議員ですが、重要業績評価指標（KPI）についての質問がありました。重要業績評価指標（KPI）の「歴史文化施設入館者数」は、郷土資料館及びのぼりべつ文化交流館の入館者数を合算したものであり、平成27年度から29年度に「遅延」との評価を受け、各施設において事業の改善を図ってまいりました。これらの取組により前年度に比べ実績値が上がることはあったものの、結果としては数値目標に至りませんでした。今後も数値目標に近づくよう、新たな企画や工夫を検討し、今後も郷土資料館、のぼりべつ文化交流館ともに、市内外の方に足をお運びいただき、本市の歴史や文化に関心を持っていただけるよう努めると答弁しました。

最後に渡辺議員ですが、児童・生徒への安全指導についての質問がありました。

登下校時における児童・生徒の安全対策について、教育委員会では通学路における危険箇所対策のため、平成26年度より登別市通学路安全推進協議会を設置し、登別市通学路交通安全プログラムを策定し、同プログラムに基づく危険箇所の報告により、現地確認を行い、対策を検討し、関係機関と協議しています。また、各学校の通学路危険箇所の状況や課題などの認識を関係機関で共有するため、通学路危険箇所の安全対策メニューを作成し、教育委員会ウェブサイト公表しております。不審者対策については、緊急時の避難場所となるこども110番スタディちゃんの家を設置や新入学児童に対し携帯用防犯ブザーを配付するほか、各学校においては安全教室を開催し、児童生徒が安全、防犯意識を保つよう努めています。また、青少年センターにおいては登下校時等に青色回転灯装備車によるパトロールを行うほか、町内会やPTA、ボランティアや企業等においても見守り活動等に取り組んでいただいているところであり、児童生徒の安心、安全につながっているものと受け止めています。校外学習等、授業時における児童・生徒の安全確保につきましては、遠足等の校外学習は校内より危険が伴うことから、各学校において細かい配慮と徹底した指導を行っているところです。また、授業時における校舎の改修工事等の安全対策については、児童・生徒の健康を害することのないよう対策を講じています。犯罪発生時等の対応については、教育委員会は、学校や関係機関と連携し、児童・生徒の安全確保を最優先に対応しています。先日の登別東町で発生した殺人未遂事件の例では、午前8時30分頃、室蘭警察署から教育委員会に第一報が入ると、速やかに各学校に事件情報を伝達し、施錠の徹底や屋外活動をする場合の監視の強化など、注意喚起を行いました。また、事件当日の下校時対応について、各学校の下校時間を確認し、集団下校等の対応を決定するとともに、週明け月曜日以降の対応を金曜日中に各学校に通知しました。その際には、地域の見守り組織に対し、再度見守りをお願いすることやできる範囲で教職員が通学路に立つことについても併せて通知しました。また、青少年センターの青色回転灯装備車の巡回について、通常巡回に加え、登校時における巡回を登別地区を重点的に、3台体制で実施していることを答弁しました。

一般質問については以上です。

- 武田教育長** ただ今報告第2号について、説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。
- 森口委員** タッチモジュールを小学校2校、中学校1校に試験導入したとのことですが、どこの学校ですか。
- 笠井学校教育グループ総括主幹** 幌別小学校と富岸小学校、中学校については緑陽中学校になります。
- 武田教育長** そのほか、ございませんか
- 垣内委員** 答弁の中で、青色回転灯の装備車、今はまだ3台体制のままですか。
- 堀井教育部長** 今は2台です。2台にしました。
- 垣内委員** 通常は2台体制なんですね。
- 堀井教育部長** 今回強化したのは、朝は、登校時はやっていなかったんです。下校時はやっていますが、それに加えて、早朝から登校時もしっかりやろうとい

うことで、3台で走ってました。

○武田教育長 回転灯の装備車は3台あるのですね。

○堀井教育部長 3台あります。

○垣内委員 それは順次、入れ替えて巡回をしているのですね。

○堀井教育部長 そうです。そのようにやっています。

○垣内委員 2台だとなかなか、この広いエリアを網羅するのは難しいかなと。今本当に危険なことが次々と全国で起こってますので、できる限り3台でお願いできればなと思っています。それと、もう一点ですね、学校校舎の工事等につわる事なんですけれども、生徒さんがいる時間帯には被害が及ばないようにということでされているようなんですが、その後も、児童クラブですか、授業が終わった後の生徒さんがいる所に対しても何かされていますでしょうか。それとも普通の生徒さんがいる時間帯だけされているのか。ちょっとその辺で、そこにかかわる方から、ぜひ児童クラブの生徒さんにも気をつけて欲しいという要望があったものですから。

○近藤教育部次長 まず、現場については、子どもたちが立ち入らないように囲いを付けて立ち入り禁止となっています。また、現場において発生する粉じんですとか、そういったものが飛散しないように特殊な工具を使って工事する。なおかつ周りを網ではなくてシートで覆って飛散しないようにということで。ですから、授業中に関わらず、放課後に学校を利用する方も安全であるという状況になっています。

○堀井教育部長 基本的にはできるだけ夏休みの期間に、できるだけ音を大きいものとかはやっていただいて、どうしても音は出るので、なるべく授業には影響が少ないようにスケジュール管理をさせていただいています。

○武田教育長 ほかにご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、報告第2号については終了します。

次に議案第8号「平成30年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」事務局から説明をお願いします。

○中島教育部参与 議案の13ページをご覧ください。平成30年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価である「平成30年度教育委員会点検評価報告書」の作成に当たり、学識経験者の活用及び選任について審議をお願いします。この点検評価は、本市においても平成21年度から作成をはじめ、本年度で10年目を迎えておりますが、予算に関わる事務事業評価とともに、教育委員の活動状況及び教育行政執行方針の推進状況を委員会が自らの視点で点検・評価する報告書となっております。点検評価を行うにあたりましては、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用することとなっております。本年度の学識経験者であります。一昨年からは3名体制で進めておりました、昨年もお願いをしました、元日本工学院北海道専門学校参与の石井憲一氏、前登別市郷土資料館館長の吉野幸広氏、登別市退職校長

会会長の永井延和氏にお願いをしたいと考えております。石井先生は、この点検評価報告書作成の導入当初から関わっていただき、報告書の在り方、点検方法、記述の方法など、点検評価そのものに対してご助言をいただいております。永井先生は学校教育の専門家として評価をいただいております。吉野先生には、学校教育のみならず社会教育の視点からも評価をいただいております。以上、3名の方を学識経験者として承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

○**武田教育長** ただ今議案第8号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

○**武田教育長** それでは、議案第8号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第8号については承認します。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたら申し上げます。

○**中島教育部参与** それでは私の方から情報提供、「携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート結果について」を説明します。資料の1ページをご覧ください。はじめに、お詫びいたします。グラフ中の凡例や項目表記において、「29.5」や「1.5」などの数字がありますが、これはそれぞれ「平成29年5月」、「令和元年5月」に調査した時の数値を意味しております。どこにも説明がないため、意味のわからない数字であったことと思います。口頭で申し訳ありませんが、そのように付け加えて読み取っていただきますよう、お願いいたします。今年度も5月に、市内小中学校の全児童生徒を対象に「携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート調査」を実施し、結果を分析いたしましたのでお知らせいたします。現在は、子どもたちが手にしている通信機器は多機能・多用途のものが数多くございますのでスマホや携帯、パソコン、タブレット、インターネット可能なゲーム機や音楽プレーヤーを含めて「自分専用のインターネット機器を持っているか」という質問を設定するようにしています。まず、専用機器を持っている割合は、小4で70.6%から80.6%となり、10ポイントも増加しました。また、スマホに限定した所持率では、小4で23.8%、中3ではじめて7割を超えました。スマホ所持の低年齢化が進んでいると言えます。さらに、全学年において、携帯・スマホで最も多く使用する機能を「ゲーム」と答えています。保護者としては通信手段として持たせたつもりでの携帯・スマホが子どもたちにとっては、ゲームも音楽も楽しめる娯楽の道具となっているため、今後は役割や機能の変化も十分にとらえながら指導していく必要があると感じております。続いて2ページをご覧ください。学年が進むにつれて携帯・スマホを使用する時間も長くなり、深夜遅くまで使用する傾向に変わりはありませんでした。スマホの過剰使用による成績の低下は、東北大学の川島教授らの研

究成果で明らかになっていますし、ゲーム依存が深刻化して健康を害する「ゲーム障害」は、WHO（世界保健機関）が先月25日に国際疾病として正式に認定しました。これらの弊害を個別指導と家庭への啓発強化によって、強く伝えていく必要があると思っております。続いて3ページをご覧ください。使用時刻について3年間の同時期の比較をしたものですが、中2までは改善傾向にあるものの、中3においては、深夜以降も使用する生徒が増加しています。中学生は多くの生徒が部活動に所属し、練習を終えて帰宅し、食事や入浴を済ませ、宿題や家庭学習を始めるのが遅い時刻となります。スマホを傍らに置き、スマホを使いながらの学習、布団に入ってからスマホ使用などを抑えるような指導、家庭への啓発を継続して行う必要があります。続いて4ページをご覧ください。「ルールがない」と答える生徒が多い中3は当然のように12時以降の利用者が多くなっています。

平成30年2月の法改正でフィルタリングの設定が義務化されたにもかかわらず設定されているかどうかもわからない子どもたちが小4にいたっては半数を超えることは、親子での話し合いがなされていないことがうかがえる結果となりました。5ページについては省略いたします。これらの分析を今後の指導に役立てていただけるよう、各学校に結果をお知らせし、「学校のみだけではどうにもならないところまで来ていること」と「すべての子どもたちが携帯・スマホを持つようになる時代が来ること」を前提に何ができるのか、学校・家庭・地域・関係機関で連携して対策を考えていきたいと思っております。以上です。

続けて私の方から情報提供です。「公立高等学校配置計画案(令和2年度～4年度)」についてです。資料の6ページ、7ページをご覧ください。道教委は今年4日、令和2年度～4年度までの「公立高等学校配置計画案」を発表しました。登別市が含まれる胆振西学区についてですが、令和2年度に室蘭東翔高等学校、令和3年度に登別青嶺高等学校をそれぞれ1学級減らし、同じく令和3年度に現在1学年3学級の伊達高等学校と4学級の伊達緑丘高等学校を統合し、6学級規模の新設校を設置することを盛り込む方針は、昨年9月策定の計画と変わりませんでした。本市に設置されている登別青嶺高等学校につきましては、1間口減の方針が示された昨年度から、強い危機意識を高め、市や市教委と連携を図り、「生徒や保護者に選ばれる特色ある学校づくり」を模索してまいりました。当校では、「将来構想委員会」を設置し検討を進めた結果、「全日制普通科単位制」の導入が有効な手立てであるという結論に達したため、市と市教委は2月19日、道教委に登別青嶺高等学校への普通科単位制を導入する要望書を提出するに至っております。8ページに(7)単位制の導入の項目がありますが、今回の計画案では、当校、登別青嶺高等学校が単位制への移行となることは示されませんでした。道教委は、生徒の多様な学習ニーズへの対応を目指し、多様なタイプの高校づくりを推進しておりますので、次年度の配置計画案の公表に向け、要望に沿った内容の検討が進められているものと認識しており



ます。最後に、9ページをご覧ください。胆振西学区は今後も中学校卒業生数が減少していきます。10ページをご覧くださいと、今回の配置計画案で、令和5～8年度までの見通しとして、「4年間で3～4学級相当の調整が必要」「欠員の状況や学校・学科の配置状況を考慮し、室蘭市内において定員調整の検討が必要」とありますので、今後の動向を見据える必要があると考えております。私からは以上です。

○武田教育長　ほかにございませんか。

○近藤教育部次長　それでは資料の11ページをご覧ください。「第69回社会を明るくする運動メッセージ伝達式の参加について」案内が届いております。例年、教育委員のみなさんにも都合が付けば参加いただいておりますので、今年度につきましても、7月9日の13時30分から西陵中学校の体育館で行うということで連絡が来ております。内容につきましては伝達式のほか保護観察官による講演等が行われる予定です。参加される方は事務局相馬主査までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

○武田教育長　ほかにございませんか。

○笠井学校教育グループ総括主幹　資料12ページと13ページになります。

「2019年度 登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流事業について」であります。今年度の派遣時期は、8月9日から8月17日までの8泊9日となります。募集枠につきましては、市立中学校8名のところ応募が6名、明日中等教育学校は募集枠1名のところ応募が18名となりまして、結果、市立中学校6名、明日中等教育学校3名の計9名で決定しております。引率の団長は、市総務部総務グループの土門総括主幹が務め、通訳を兼ねた引率としまして、西陵中学校の英語教諭であります吉井先生に承諾をいただいております。また、今年度は広報誌において募集しておりました市民サポーターへの応募がありましたので、1名の市民の方がこの事業に参加することとなります。参考として、13ページに事業の行程表を添付しておりますので、ご参照ください。以上であります。

○武田教育長　次、お願いします。

○重山社会教育グループ総括主幹　「児童生徒登校時における緊急早朝特別巡回パトロールについて」ご説明します。資料の14ページをご覧ください。この取組は5月28日に川崎市で発生した、登校児童等に対する無差別襲撃事件を受け、この事件を「想定外」と片付けることなく、児童・生徒の安全・安心を守るため、改めて危機管理の意識を高め、活動の充実や改善について、学校・地域・家庭がこれまで以上に強く連携して取り組んでいくよう、また、登校児童や保護者の不安感の払拭、地域防犯意識の更なる醸成を目指し、5月31日より開始いたしました。活動内容は資料のとおりですが、川崎市での事件が発生した登校時間帯をターゲットに、青色防犯パトロール車3台体制による市内全域の巡回を実施し、登校児童や見守り活動をされている方への声かけ等も併せて行い、通常巡回としてすでに実施しております下

校時間帯の巡回活動を強化するものとして、本日現在も継続して行っているところ  
であります。また、活動期間中の6月7日に本市において殺人未遂事件が発生し、本  
活動は、遠方で発生した事件を受けて行う啓発的活動ではなく、現実起こりうる可  
能性が高まった児童生徒の被害を予防する内容のものとなりました。本市で発生し  
た事件は、先日、被疑者の死亡という形でしたが、子どもたちに被害が及ぶという  
ような最悪な事態が発生せずに収束いたしました。このことに加え、パトロール中にも  
多くの地域の方などによる児童生徒への見守り活動の姿を拝見でき、地域防犯意識  
の更なる醸成という本活動の目的は達成できたと判断し、明日をもって早朝時間の  
巡回については終了する予定となっております。説明は以上です。

○**武田教育長** 追加の情報提供がありましたらお願いします。

○**近藤教育部次長** それでは、まず1点目。教育委員会広報「教育のぼりべつ」の  
発行について、お手元に教育委員会広報「教育のぼりべつ」があると思います。今  
回、お手元の内容で7月10日頃に配付される予定ということです。よろしくお願  
いします。

次に、もう一点報告なんですけれども、6月7日に登別東町で発生した「殺人未  
遂事件」についてですが、運動会や中体連などとも重なり、学校現場ではたいへん  
忙しい中で速やかな対応をしていただきました。生徒の登下校の対応などにとどま  
らず、学校と地域とのしっかりとした連携も行われ、たくさんの地域の皆さんが通  
学路に立って見守りをしていただきました。児童・生徒の安全は学校だけではなく  
地域と一体となって取り組むことが大切であり、また、学校と地域の連携が確立さ  
れていることを確認することができました。今後においても、危機管理マニュアル  
を適宜確認し、常に備えるよう各学校に改めてお願いしました。また、行政サイド  
においても情報の内部伝達や外部への提供のあり方など、検証を行い、備えること  
としております。以上です。

○**武田教育長** それでは、以上今5件プラス2件の情報提供がありましたが、ご質  
疑などございませんか。

○**堅田委員** スマホの件なんですけれども、小4からになっているのですが、ちな  
みに低学年はどれくらい持っているのですか。

○**中島教育部参与** 市教委としては小4以上を調査しておりまして、小1から小3  
までは調査はしておりません。学校によってはやっている所もあるかと思うん  
ですが、全ての学校がやっているわけではないので、市教委としては押さえており  
ません。

○**堅田委員** もう1点なんですけど、新聞か何かで見かけて、正確なデータとかは  
ちょっと頭に入ってないんですけど、10代、20代の若者が違法薬物の容認率  
が高いと、やはりスマホ等の影響だろうというような記事を見たと思うんですよ。そ

ういうことでいくと今後スマホの指導の中にも違法薬物も絡めていかなければいけない。時代というか対策も出てくるのかなと思うので、その辺はご検討いただきたいなと思います。

○**垣内委員** 併せてよろしいでしょうか。今のご発言と連動しているかもしれないんですけども、今、振り込め詐欺とかいろいろとそういうものが取り上げられていまして、その受け子というのですか、お金を受け取るというのも若年層にだんだん浸透してきて、中学生くらいからというデータもあるようですので、そこも併せて何か対策なりを講じていただければありがたいです。若年層に関してはお小遣いを得られるからと言った簡単な意識だと思いうんですけども、その背景には本当に、それでお金を渡してしまって辛い思いをしている方がたくさんいるということもあると思いますので。検討していただければと思います。

○**堀井教育部長** 時代とともに犯罪も変わってきて、教育委員会としてもそういった部分に関心を持ってですね、どういった部分が今増えてきて考えながら取り組んでいきたいと思います。

○**森口委員** 犯罪もそうですし、健康の意味でもスマホによる斜視ですか、そのようなこともありまして、それもいろんな所で便利になるとその反動とかありますね。

○**垣内委員** その中で、本当にスマホとかそういう機器については、保護者がどう考えていらっしゃるのか、子どもさんにどう対応しているのかということが一番問われる所だと思いうんですけども、年に2回アンケートをとっていらっしゃるってその所が改善されていないように思いうんですけども、何かいい手立てはないのでしょうかねといつも思っていますけれど。保護者の方がそこに対する危機感をあまり持ってらっしゃらない。自分も結構歩きながらのスマホだったり、いろいろしますよね。ですから、そういう事に対する危機感とか、将来子どもさんが、現況のまままでいくとどういふふうに悪影響があるのかということをおもあまり感じ取らない方が多いのかなというふうに思いうんですけども、とても大切な事だと思いますので何か私も、どのような対策があるのか思いつかないでいるんですけども、皆さんと考える必要があるのかなというふうに思います。

○**武田教育長** そうですね。去年も三つのルールということで、PTAそれから校長会、教育委員会でいろいろと話し合いをしていて、なかなかこれといった妙案は無いんですけども、しっかりとそこを伝えて、何度も繰り返してやっていく必要があると思います。そういう認識をお互いに持った所で、また今のようなことも含めて新しい取組を、弊害になる所もたくさん出てきていますので、そういう所も含めながら学校にも働き掛けますし、我々も家庭やPTAに働き掛けていければなと思います。

○**垣内委員** 一概にこういう事を言っでは語弊があるのかもしれませんがそういう学校とか教育委員会からの情報提供を、全保護者が読んでいただければこん

なありがたいことはないですけれども、なかなかそうはいかない現状があると思いますので、一人でも多くの方に読んでいただいて、子どもさんとの関わりの中で活かしていただけるような、何かそういう手立てはないのかなといつも思っているのですけれども、読んで欲しい方にはなかなか読んでいただけないですね。

○**武田教育長** 今年もそういう話し合いの場は持つんですよね。

○**中島教育部参与** 7月11日に、校長会の校長会の代表と、教育委員会代表と、PTAの代表で話し合いを持つことにしています。この結果を見て、もう小学生とか中学生のPTAの例えば集まりで、お父さんお母さん方に啓発をするレベルでは間に合わないなという数字になっているので、乳・幼児期からどのようにして、お母さん方、体にも影響を及ぼす危険性というのをどのようにして周知してしていったらいいのかというのを、ぜひ7月11日の話し合いも含めて考えていければなと思っています。

○**垣内委員** お母さんお父さん方にとっては、ちょっと預けておくと子どもがそれで遊んでいて楽だからみたいな方も多いように思っていますので、それはちょっと違うのかなという思いもあるんですけれども。

○**堀井教育部長** 非常に便利な、どこにいるかも分かるし、便利な側面もあるのですが、逆に様々なリスクもあります。詐欺も出てくるし、子どもたちが耐えきれないようなことを抱えてしまったり、そういう事もあり得るので、学校もそうですけれど、やはり家庭の中で、そういう事を家族の中で、そういう事を家族の中で話す環境が必要なのかなと思います。地域と家庭と学校と、いろんな側面から考えていかなければならないと思っています。

○**垣内委員** そういう意味で、先ほど堅田委員が発言された、もっと低学年からのデータを、もし可能であればとっていただく事も要望したいと思います。

○**武田教育長** 今、国でも携帯を学校に持ち込む事についての、有識者会議ですとか、意見交換会やっていて、これはあくまでも危機対策。危機管理上の有効なツールとしての議論なんですけれども、どうしてもそれが遊びの方に行ってしまうたりそういう事もこれからしっかり、議論される中では意見として出てくると思いますので、出てきたらそれも含めて提出していけるかなと思っています。でも、学校へ持って来るなというような時代ではないような、これだけいろいろな事案が通学途中でも発生する状況ですし、やはり連絡ツールとしては、絶対に必要なツールになってきていますので、どう利用していくかという、その辺の所をですね、これから目標にしていきたいと思っています。

そのほか質疑ございませんか。

○**堅田委員** 先日の事件の時なんですけれども、地元なので。結構、情報が錯綜してまして、そういう意味では、正確なというか、きちんとした情報を速やかに流していただくと、変なはなし、来る患者さん患者さんが独自の見解をしゃべっている

状況で、聞いている分には「そうなんだ」と思うんですけども、それじゃあいったいどれが正しい情報なのかというのがさっぱり分からない状況なので、そうなる子ども登下校の時間帯にまちの方々の協力なども得やすいように、速やかに情報を出していただくと混乱が少ないのかなというのが、先日起こった事件の情報の出し方というか、ひとつ今後の検討課題としていただければと思います。

○**武田教育長** 情報提供の流れのようなことをまず一つと、それから今回の件ではちょっと警察の方からの情報が教育委員会に先にきてみたり、市の防犯の方が少し後になってみたりということで前後したんですね。警察署長の呼びかけもあって室蘭市長と登別市長と合わせて情報共有のあり方みたいな事についても議論されてましたので、そこも警察の中で整理されているものと思っていますけれども、まずは我々としては、受けた情報をどのように全体としては流れていくのか、社会教育の方から、重山総括主幹の方からの情報で、例えばこういう物（教育委員会広報「教育のぼりべつ」）を使って流すとか、あるいは市の広報を使って流すとか、そういう市民周知は必要だと思っています。

○**堀井教育部長** 内部でも、会議の中でも委員がお話しされた通りの議論がありました。議論の中で何がネックなのかという話の中で聞きますと、やはり警察がはっきりと情報が確定していないものは発表ができないのです。我々も知っている情報は流しているんです。警察から来ない情報は聞いた事は、警察から来た情報以外の事は言いたくても言えないんですよね。ここが行政の一番痛い所です。ですから個人的に聞いてくれれば個人的に話すんですけども、行政として、インターネットの中でみなさんに教えてあげたいのだけれども、警察が言うまでは、名前を知っていても、警察がまだ出さないといえれば出せない。これは非常に個人情報問題も絡んできますので、痛いところなんです。でも、できる範囲の中でスムーズな情報提供をしていくということについては進めていきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

○**武田教育長** ほかにご質疑ございませんか。  
（「ありません」の声あり）

○**武田教育長** それでは、終了いたします。

最後に、7月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○**近藤教育部次長** 7月の教育委員会につきましては、最終週の木曜日ですと25日になりますが、いかがでしょうか。

○**武田教育長** それでは、事務局より提案のありました7月25日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。  
（「はい」の声あり）

○**武田教育長** それでは、7月の定例の教育委員会につきましては、7月25日木

曜日16時30分から市民会館小会議室で開催することとします。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。